

2025年2月14日

詐欺等被害防止のための広報啓発活動の推進について

生命保険協会（会長：永島 英器 明治安田生命保険社長、以下「当会」）は、安心・安全な社会の実現に向け、全国において地元警察と連携し詐欺等被害防止のための広報啓発を推進しています。

「国民を詐欺から守るための総合対策」が策定されるなど国民を詐欺被害から守ることが国家的な課題とされ、継続的な注意喚起や被害防止のための啓発が重要とされる中、本日は、当会は、北海道警察との間で連携協定を締結しました。特殊詐欺被害防止成功者への報奨金制度（新設）に対する支援など新たな取組みの推進を目的とする本協定の締結をもって、全ての都道府県において警察本部との連携のもとに広報啓発を推進する仕組みが整いました。

当会は、全国的に被害が急増するSNS型投資・ロマンス詐欺の被害の全国的な急拡大なども踏まえ、連携協定に基づく全国の警察本部との連携のもと、街頭PR活動ほかの被害防止のための広報啓発活動を展開していきます（詳細は別紙参照）。

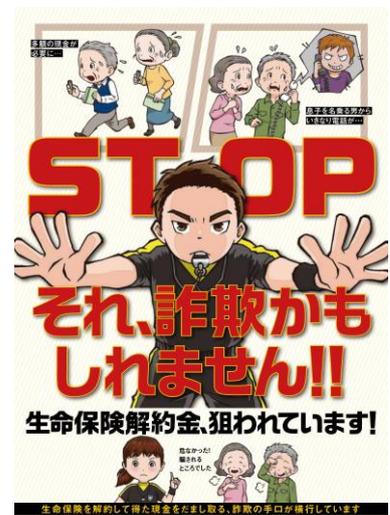
以上

生命保険協会の詐欺等被害防止のための広報啓発活動

- 特殊詐欺被害防止啓発ポスター・チラシ
- 営業職員や支社窓口担当者向けの講習会（研修会）の開催
- 地元警察等の取組みの周知・協力等の推進（警察等のイベントの周知、取組みへの支援・協力等）
- 社会福祉協議会・高齢者支援助成団体等へのアプローチの推進（チラシ配布活動、出前講座の開催等）



街頭 PR（チラシ・ティッシュ等配布）活動の様子
（京都府協会）



特殊詐欺被害防止啓発ポスター・チラシ

- 全国の連携協定の詳細は、当会ホームページ (<https://www.seiho.or.jp/data/billboard/fraud/agreement/>) をご確認ください。